

「第 25 回 西宮市都市交通会議 全体会議」会議録

日 時：令和 3 年 11 月 22 日(月) 14：00～15：30

場 所：西宮市役所本庁 8階 813 会議室

議 題：

1. 開会

2. 議事

議案第 1 号 西宮市都市交通計画の素案について

報告第 1 号 (仮) 武庫川周辺阪急新駅に関する取組状況について

報告第 2 号 阪急阪神HDによる西宮市域における都市型M a a Sの実証実験結果について

3. 閉会

○委員名簿

| 役職名 | 氏 名 | 所 属 名 | 代理出席者 |
|-------|-------------------------------|---------------------------------------|----------------|
| 会長 | 石井 登志郎 | 西宮市長 | 政策局長 太田 聖子 |
| 議長 | 土井 勉 | 一般社団法人グローバル交流推進機構 理事長 | |
| 副議長 | 松村 暢彦 | 愛媛大学 社会共創学部 教授 | 欠席 |
| 監事 | 柴原 祐子 | 公募委員 | |
| 監事 | 山名 孝志 | 兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 所長補佐（企画調整担当） | |
| 委員 | 松田 健輔 | 公募委員 | |
| | 久保田 泰正 | 西宮コミュニティ協会 副理事長 | |
| | 義浦 慶子 | 有識者（コンサルタント） | |
| | 秋山 秀則 | 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 企画課 課長 | |
| | 奥野 雅弘 | 阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部 部長 | 課長 片山 裕己 |
| | 小原 和浩 | 阪神電気鉄道株式会社 都市交通事業本部 工務部 副部長 | |
| | 野津 俊明 | 阪急バス株式会社 自動車事業部 部長 | |
| | 岡 伸治 | 阪神バス株式会社 経営企画部 部長 | |
| | 松本 浩之 | みなと観光バス株式会社 代表取締役 | |
| | 広森 正喜 | 兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 議長 | 事務局長 橋本 俊夫 |
| | 水田 節男 | 公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事 | 欠席 |
| | 平尾 文一 | 一般社団法人兵庫県タクシー協会 副会長 | 初島 裕次郎 |
| | 西納 和宏 | 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課 課長 | 欠席 |
| | 山口 一彦 | 兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 道路第2課 課長 | |
| | 尼子 剛志 | 西宮市 土木局 道路部 部長 | |
| | 酒井 基和 | 兵庫県西宮警察署 交通第一課 課長 | |
| | 松田 翔吾 | 兵庫県甲子園警察署 交通課 課長 | 警部補 江尻 修二 |
| | 田橋 一 | 国土交通省 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門 首席運輸企画専門官 | |
| | 片田 一真 | 国土交通省 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 課長 | 企画第二係 伊藤 優真 |
| | 大塚 賢太 | 国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課 課長 | 欠席 |
| 鴨川 義宣 | 兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課 課長 | | |
| 古川 雅一 | 兵庫県 県土整備部 土木局 道路街路課 街路担当参事 | | |
| 上野 史雄 | 西宮市 政策局 都市計画部 部長 | | |

議事内容

議題

・議案第1号 西宮市都市交通計画の素案について

事務局より西宮市都市交通計画の素案について説明。

(議長) 御意見、御質問いただければと思います。

(議長) 1つ確認ですが、パブリックコメントや議会への報告というのは、この素案と素案の概要版で行うということですか。

(事務局) そうです。素案の本編は、非常にボリュームがありますので、議会の報告及びパブリックコメントの際に、本編も閲覧できるようにさせていただきますが、概要版を主な資料として配布し、パブリックコメント等の説明を行います。

(議長) そうでしたら、概要版を委員の皆様を確認してもらうという時間が必要だと思います。委員の皆様から表現方法などについて、期限を決めて意見を出してもらうのがいいかと思いますが、どうでしょうか。

(事務局) 内容にもよりますが、頂いた御意見について可能な範囲で対応させていただきます。

(議長) 11月中に御覧いただいて、意見を事務局にご連絡いただき、大きな変更がある場合は、1度、委員の皆様にご報告していただき、ない場合は事務局で議会の意見等も含めて修正いただいて、パブリックコメントを実施していただいて構わないと思います。そういう進め方でよろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは御覧いただいて、御意見いただければありがたいと思います。

(委員) 29ページの「公的資金が投入されている公共交通（さくらやまなみバス）への公的資金投入額」というところで、クロスセクター効果の検証による分野別代替費用と行政補助の均衡する状態を目標値としていますが、目標値というのは的確な表現でしょうか。これは限度額的なことですか。

(事務局) 目標値としての1億200万円以内という表現は、1億200万円以内を目標にしなければならぬということですか。

(委員) 目標値とすると、これからそこに向かっていくように思っていますが、この目標値は、そこまでいかないようにしなければならないという表現ですね。

(事務局) その通りです。

(議長) おっしゃったようにここは目標値から限度額に変更した方が良いと思います。

(事務局) 記載の方法について検討いたします。

(委員) 阪急新駅に関する記述の都市交通計画の中での位置づけはどうなりますか。

(事務局) 新駅に関しましては、前回会議の資料の「別紙3 西宮市都市交通計画(素案)」の中でいいますと、Ⅲ-2-17の「鉄道駅の新設・改良」という施策の中で上から4行目から、「鉄道利便性が低い阪急神戸本線の武庫川部への新駅設置について、近隣市や鉄道事業者との協議、検討を行うとともに、駅周辺のまちづくりについて地域とともに検討する。」と記載させていただいております。検討を進めているところです。具体的に事業化について合意を得ているわけではございませんので、現状はこれから検討を進めるという表現で、進展がございましたら、具体的に記載を変更するように考えております。

(委員) 概要版にも記載しますか。

(事務局) 概要版には、施策の詳細まではページ数の関係でできておりませんので、資料25ページの基本目標3の3-I「鉄道駅の利便性向上」の一番上、「鉄道駅の新設・改良」の中に武庫川新駅も含まれているということになります。

(議長) ほかに御意見、御質問ございますか。

(委員) 15ページで日常生活圏という形で分けていますが、西宮市のまちづくりもエリア単位にしていくことが今後必要になってくると思います。各エリアの住民が、自分たちのことに対してしっかり考えてもらうようにして、西宮市全体で漠然とした問題を投げるのではなく、もう少しエリアを5つ、6つぐらいに分けて、まちづくりは今後こういう形が将来像で、それに当たってはいろいろな問題があり、その中の1つに交通の問題もあるというような政策的な展開をしていただくことが大事だと思います。そうでなければ、極端な話、都市交通計画を策定したとしても、市民にどの程度関心を持ってもらえるか分かりません。パブリックコメントで意見を求めたとしても、真剣になってくれる人など出てこないと思います。身近な問題として早く捉えてもらうために、政策的に分類した形で、住民に問題提起しておいた方が良くと思うので、1度ご検討いただけたらと思います。

(会長代理) やはり地域の課題というのは、地域ごとにそれぞれ違うと思います。西宮市の最上位の総合計画の第5次総合計画を実施しているところですが、その中でも市全体のことと、それから別冊として地域別のアウトラインというのをつくっております。地域ごとにどんな課題があるかということ抜き出して記載しています。今後地域ごとに課題が違うということもありますので、それぞれの地域で何が必要なかを話していく、そういったことが必要であると思っておりますので、今後は検討しなければいけないなと考えております。

(委員) 市全体として計画があるにしても、なかなか進まないため、もう少し市民へアクションを起こしていただきたいなと思います。

(会長代理) 実際には住んでいらっしゃる方の御意見もお聞きしながら、必要な施策を検討しなければならないと考えております。ただ、今具体的にどういうふうに各地域にアプローチするのかわかる案はありませんので、必要性は感じております。

(議長) ほかに御意見、御質問、ございますか。

(委員) それぞれの施策でこういうことを行いますということは記載されていますが、前回会議の資料の「別紙3 西宮市都市交通計画(素案)」で実施プログラムについては作成中ということで、保留になっていたと思いますが、現在、進捗はどのようになっているのでしょうか。計画を策定するときに、国から求められる事項と思い、気になりました。

あと施策ごとに実施主体を記載する必要もあったと思いますが、記載されているところがわからないため、どこに示されているのか、もしくは今は検討中なのかということをお教えいただけたらと思います。

(事務局) 実施プログラムのスケジュールに関しましては、今回概要版に検討中、実施中というそれぞれの施策でアイコンのような形で記載しているのですが、本編におきましても、バーチャートで検討中、実施中という事が分かるようなスケジュールを記載させていただく予定にしております。

(委員) 前回会議の資料の「別紙3 西宮市都市交通計画(素案)」の201ページ、Ⅲ-3-1になるとと思いますが、今後5年間に着手予定の施策の実施スケジュールは、この5年間にどういうことをしていくべきなのかを記載しなければいけないと思います。

(事務局) ご指摘のとおり、この都市交通計画は平成28年9月に策定した総合交通戦略を引き継いだもので、継続中の施策が多く、新規の施策は、例えば「新たなマイクロモビリティの導入」、「路線バスの運転士の確保」、「シェアサイクルや新型コロナウイルスの感染症対策」、先ほど阪急阪神HDさんに説明していただいたMaasの取組というように相対的に少ない状態です。実際に本編ではバーチャート表示をさせていただきますが、矢印がずっと続いているというような状況で、これからまた取組を進める中で新たな施策なども検討していきたいと考えております。

(委員) 実施中のところは、ずっと実施中になると思いますが、検討中のものも幾つかあるので、ここはある程度明確にした方がいいと思います。実施主体はいかがですか。

(事務局) 実施主体は実施プログラムの中に掲載予定とさせていただきます。

(委員) そうしましたら実施プログラムについては、11月中にはお見せいただけるのでしょうか。

(事務局) 資料が整い次第、近日中に送付させていただきますので、ご確認いただければと思います。

(議長) 西宮市総合交通戦略の中にも実施基本目標1、2、3、4、5とかあるところで、そこに施策項目があって、バーチャートがあります。総合交通戦略策定時と現在と比べて、進捗状況が分かりにくいため、完了までの残りはこれぐらいというようなことを代表的な施策で記載していただくほうが分かりやすいと思います。それから実施主体は、地域公共交通計画に記載が必要になると思いますので、きちんと記載していただければと思います。

ほかに御意見、御質問いただければと思います。

(委員) 国交省から令和2年に地域公共交通計画を策定しなさいということで全国的に通達されたわけですが、国交省の担当者の視点から見て西宮市の地域公共交通計画は、記載項目を満たしていると我々は受け止めていいのでしょうか。

(委員) 先日、国交省に西宮市の交通計画について、内容を確認させていただき、おおむね問題ないということで回答は得ています。細かい記載項目等については、事務局を通じてお伝えさせていただきたいと思っているところで、おおむね近畿運輸局では、問題ないという認識ではあります。

(議長) ほかに御意見、御質問いただければと思います。

幾つか宿題が出ましたが、前向きの内容だと思います。協議事項ですので、宿題が出た分についてはきちんと対応いただくということを前提に、他に質問等なければ、議案第1号について、皆様からご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(議長) 議案第1号は原案のとおり承認されました。

議題

・報告第1号 (仮) 武庫川周辺阪急新駅に関する取組状況について

事務局より (仮) 武庫川周辺阪急新駅に関する取組状況について説明。

(議長) 御意見、御質問いただければと思います。
大体のスケジュール感はどうでしょうか。

(事務局) 具体的にスケジュール感をお示しできる段階ではございません。まだ尼崎市側でもこれから事業化に向けて、現地測量等でこれから課題把握に入っていきたいというような段階でございます。スケジュール的には時間がかかりそうというところでございます。

(議長) 測量という話ですが、測量試験費とか取って検討していくということでしょうか

(事務局) 尼崎市でそういった予算の確保に向けて検討をされているとお聞きしております。西宮市もこれまで予算を確保しておりますが、引き続きというところがございます。

(議長) 都市計画決定をして事業化に入っていくということでしょうか。

(事務局) 今のところは、都市計画決定の予定はございません。

(議長) 補助金を獲得して駐輪場等を造るためには必要だと思いますが。

(事務局) その辺りもこれからの検討にはなってくると思いますが、今のところは都市計画決定して駐輪場を整備する事は考えておりません。

(委員) 今回、記者発表された意味合いを教えてください。

(事務局) 尼崎市が新駅設置に対して消極的だったのが、今年9月の時点で一緒に事業化に向けて頑張ることとなったという意味合いになります。また、尼崎市の場合、マスタープランなど計画の整理やこれまで地元調整に入っていないので、地域との協議も同時に進めなければならず、着々と粛々と進めていきたいと考えております。

(委員) 少し前進するかもしれないということですね。

(議長) またいろんな段階で、この会議でご報告いただければありがたいと思います。

議題

・報告第2号 阪急阪神HDによる西宮市域における都市型M a a Sの実証実験結果について

阪急阪神 HD より阪急阪神 HD による西宮市域における都市型M a a Sの実証実験結果について説明。

(議長) 御意見、御質問いただきたいと思います。

(議長) 2つ質問ですが、今回のM a a Sアプリは、経路検索ではなく、スポット検索やポイントアプリとして使用されているということが、普通のルート検索ソフトと少し違うという認識でよろしいでしょうか。

もう一つは、M a a Sアプリを使って利用者の今までの交通手段がどう転換されたのか、また外出が今までより増えたのかを把握されているか教えていただけますか。M a a Sは、そもそも自動車から公共交通へ転換をしてもらおうという行動変容を期待することが目的になるため、その辺りを把握できれば、公共交通の利用を促進するためのM a a Sとしての価値が上がると思います。

(阪急阪神 HD)

普通のルート検索ソフトというのは、目的地を入力して経路検索をしたり、行きたいスポットを先にジャンルから選ぶというものですが、我々はよりスポット情報としてお店もしくは施設がどういったものかというのを詳しく紹介をさせていただき、興味があるところがあれば経路検索できる仕掛けを用意しました。経路検索を利用いただいた方の中で約4割がスポット情報からダイレクトに経路検索をしたということもございますので、その点についてはこのアプリとしての一定の効果があったと思っています。ただ、グーグルやヤフーといった、より標準化されているような検索アプリというのがあるのは事実ですので、そういったところの牙城を崩すというのが大変だと、今回の実験を通じて痛感したところでございます。

次に自動車からの転換というところについては、いわゆる2次交通とか乗り継ぎの部分などをスムーズにご案内できるようなM a a Sアプリの機能をより高度化し、ユーザーの方が知りたい情報をリアルにご提供させていただくことによって、自動車の便利さと同等になり、公共交通の利用促進に繋がればと思っております。

また、今回のアンケートの結果によると、一定の割合の方の公共交通を使う回数が少し増えています。傾向としては、若い方から、鉄道もしくはバスを利用し、特に鉄道の利用が増えたという意見を頂いており、一方でシニア層の方からは、お出かけの機会は増えていますが、移動手段としては自動車や自転車での利用というのが増えたというご意見を頂きました。そういった割合が一定数占めたという状況ですので、年齢層によって移動手段というのが二分化しているというのも、確認できた点ではございます。

(議長) こういう成果を生かして、またより洗練されたものを提供いただければありがたいと思います。

(議長) ほかに御意見、御質問ございますか。

(委員) 2つ質問ですが、モニターを2,000名弱設定されていますが、その抽出方法を教えてください。様々な変化というものを見るに当たって、ライフスタイルについて、どのように捉えているのかというところがポイントだと思いますので、教えていただきたいです。

2つ目は今回4か月の実験をなされて、これをベースに今後どのように動かれるのかなどを教えていただけたらと思います。

(阪急阪神 HD)

モニターにつきましては、セグメント別に結果を分析するために性別と年齢層に着目し、抽出しました。年齢層を39歳以下、40歳～59歳、60歳以上に分類し、出来るだけ均等な割合にしました。

次に今後の展開といたしましては、今回、実際都市型というより生活型に近いMa a Sの実験をさせていただきましたので、より沿線にMa a Sというのを広げていく中で、より有効性のあるサービスが何か、機能として必要なものなのか、もしくはあまり注力しなくていいものなど、そういったものをいろいろ見定めながら、今後のMa a Sの実用化に向けて、邁進していきたいと思います。

(議長) ほかに御意見、御質問よろしいですか。

これからも検討、研究を続けていかれるということで、またまとまり次第、こういう場でもご報告いただければありがたいと思います。